

人や地域の絆が創る 活気あふれる浜田圏



島根県浜田県土整備事務所

〒697-0041 島根県浜田市片庭町254 TEL(0855)29-5654(代) FAX(0855)29-5691
ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_kendo 道と川の相談ダイヤル (0855)29-5777

表紙写真／波積ダム
試験湛水による満水状態
令和6年3月

浜田県土整備 事務所の概要

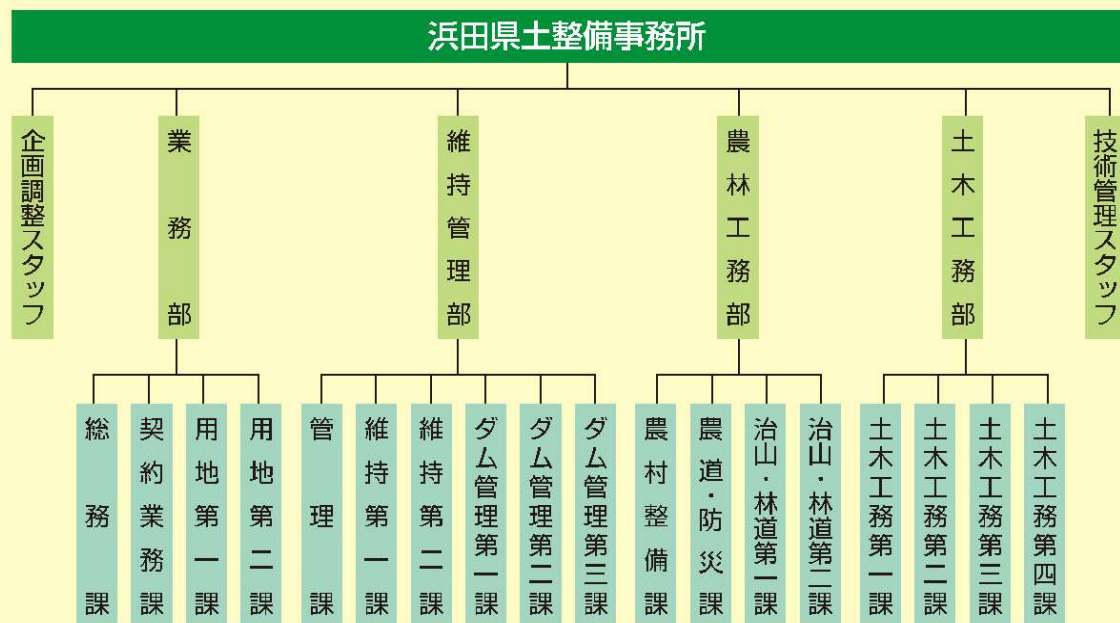
道路、河川、海岸、農地、山林などの土木建設・維持管理や防災対策を推進し、安全で快適な生活基盤の整備を目指しています

事務所の整備方針

- 1 産業活動や地域間交流を支える道路整備の推進
- 2 自然災害に強い安全な県土づくりの推進
- 3 都市、農山漁村空間の保全整備の推進
- 4 安全で快適な道路、河川環境の維持改善

事務所の機構

令和7年4月1日現在



事務所の沿革

明治31年 4月	浜田町に第四土木管区派出所設置 (管轄:那賀郡、美濃郡、鹿足郡)
明治33年 6月	管轄区域の変更(那賀郡) ○現在の管轄(浜田市、江津市、那賀郡)
大正 9年 4月	浜田土木管区事務所に改称
昭和17年	浜田港修築事務所設置 ○昭和24年 浜田港事務所の改称 ○昭和38年 浜田土木事務所に編入 浜田港出張所に改称 ○昭和48年 浜田港管理所に改称 ○平成15年 浜田港湾管理所の改称 ○平成25年 浜田港湾振興センターとして 浜田県土整備事務所から分離発足
昭和25年10月	浜田土木出張所に改称
昭和31年 4月	浜田土木事務所に改称
昭和38年 3月	浜田ダム完成 ○昭和51年4月浜田ダム管理所が浜田土木事務所に編入
昭和41年 4月	現在の位置(浜田市片庭町)に浜田合同庁舎建設、移転
昭和52年 4月	浜田土木建築事務所に改称
平成 2年 3月	御部ダム完成 御部ダム管理所が浜田土木建築事務所に編入
平成15年 7月	大長見ダム完成 大長見ダム管理所が浜田土木建築事務所に編入
平成16年 6月	浜田合同庁舎新築(現地建て替え)
平成16年10月	管轄区域の変更(江津市) ○旧江津市と旧桜江町の合併に伴う旧桜江町の編入
平成18年 4月	浜田土木建築事務所と浜田農林振興センターの 農林公共事業部門を統合し浜田県土整備事務所設置
平成25年 4月	浜田港湾管理所が浜田港湾振興センターに組織改編され 単独事務所として分離発足
平成27年 4月	浜田ダム管理所が第二浜田ダム管理所に移転
平成28年 3月	浜田ダム管理所を閉所
平成31年 4月	建築部を分離し西部県民センターへ編入
令和 6年 6月	波積ダム完成 波積ダム管理所が浜田県土整備事務所に編入

圏域の概要

港湾や高速道路が整備され、物流や観光の拠点として地域振興が図られています
一方で、人口減少による地域活力の維持が課題となっています

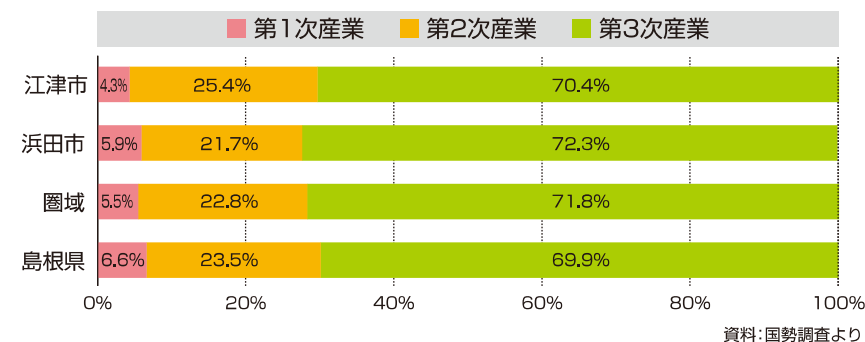


圏域人口面積等(令和6年10月1日現在)

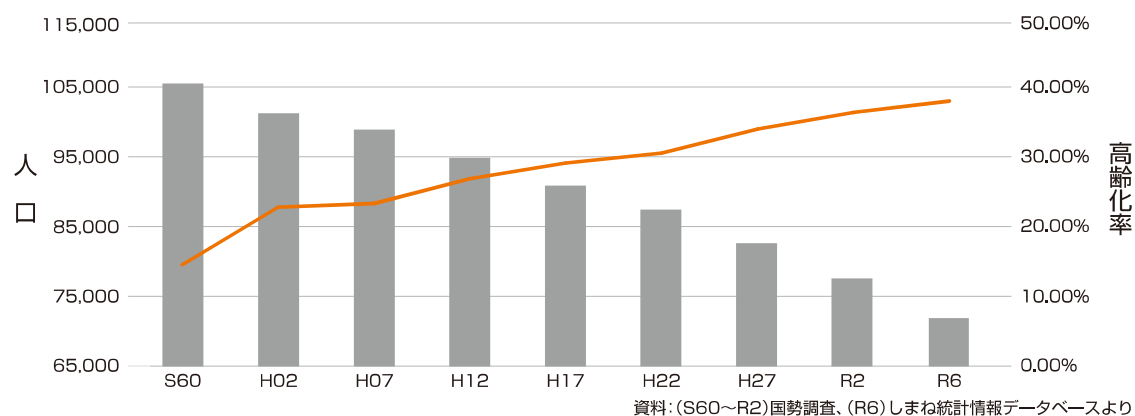
	人口(人)	対県比率	面積(km ²)	対県比率	高齢化率
浜田市	50,755	7.9%	690.64	10.3%	37.4
江津市	21,131	3.3%	268.24	4.0%	40
圏域内	71,886	11.2%	958.88	14.3%	38.4
県全体	641,396	100.0%	6,707.78	100.0%	35.2

資料: しまね統計情報データベース、国土地理院より

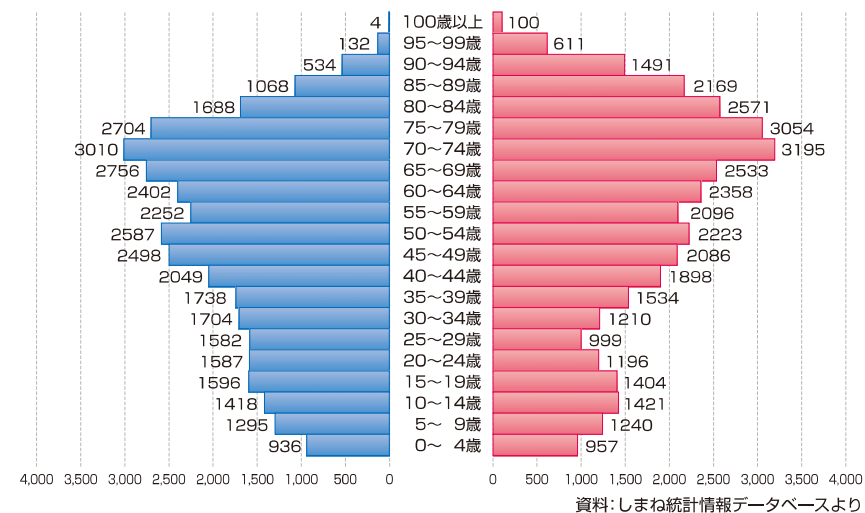
産業別就業人口割合(令和2年10月1日現在)



人口と高齢化率の推移(令和6年10月1日現在)



人口ピラミッド(令和6年10月1日現在)



道路

「地域」をつなぎ、「ひと」をつなぎ、「いのち」をつなぎ、未来につなぐしまねの道づくりを進めます

[5つのテーマと施策]

テーマ1 県土の活力向上と経済発展につながる道づくり

■高速交通拠点への短時間アクセスの整備

- 大田井田江津線(後地2工区)
- 川平停車場線(後地工区)

テーマ2 地域の魅力・活力を高める道づくり

■高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備

- 国道186号(小国2工区)
- 国道261号(桜江Ⅱ工区)

■東西移動の時間短縮

- 浜田美都線(木都賀工区)
- 弥栄旭インター線(小坂A工区)

■住みよく、魅力あふれる地域づくりを支援する道路の整備

- 浜田八重可部線(後野工区)
- 浜田八重可部線(今市2工区)
- 田所国府線(上府工区)
- 黒沢安城浜田線(長見2工区)
- 三隅井野長浜線(井野工区)
- 三隅井野長浜線(三隅工区)
- 跡市波子停車場線(跡市2工区)

テーマ3 災害に強く、安心な地域を支える道づくり

■落石及び斜面崩壊対策の実施

■橋梁の耐震対策の実施

テーマ4 地域を支えるインフラを未来につなぐ道づくり

■道路のメンテナンスサイクルの構築

■道路の日常的な維持管理の充実と効率化

テーマ5 歩行者・自転車の安全性を高める道づくり

■歩行者・自転車通行空間の確保

- 国道186号(上来原2工区)
- 桜江金城線(市山A工区)
- 一の瀬折居線(室谷工区)
- 美川周布線(穂出工区)

幹線道路網図

凡 例

- 高規格幹線道路(供用区間)
- - - 高規格幹線道路(未供用区間)
- 骨格幹線道路
- 幹線道路
- 生活関連道路



国道261号 桜江Ⅱ工区(江津市桜江町谷住郷～長良) (一)美川周布線 穂出工区(浜田市吉地町)

道路種別	路線数	実延長 (m)	改良済(W=5.5m以上)		舗装済	
			延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)
一般国道	指定区間(国土交通大臣管理)	1	83,420	100.0%	83,420	100.0%
	指定区間外(知事管理)	2	55,251	97.0%	55,251	100.0%
	計	3	138,671	98.8%	138,671	100.0%
県道	主要地方道	10	190,432	67.6%	188,204	98.8%
	一般県道	37	254,974	39.0%	251,325	98.6%
	計	47	445,406	51.2%	439,529	98.7%
国・県道合計		50	584,077	62.5%	578,200	99.0%

令和5年4月1日現在

河 川

「治水」「利水」「環境」の総合的な面から
河川施設を整備します

近年、浸水被害は頻繁化の傾向

浜田県土管内では、H25年度、H30年度、R2年度に
八戸川沿川で浸水被害が発生

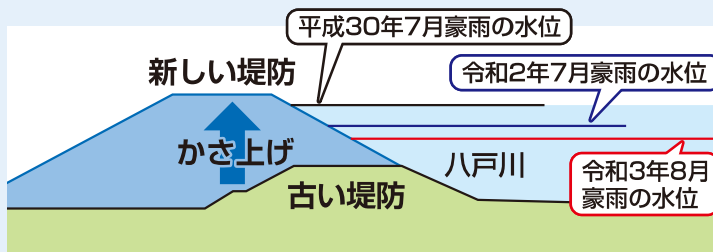
河川施設の整備により、浸水被害等を軽減

八戸川 河川等災害関連事業 H30年度～R2年度(完了)

八戸川 県単河川等災害関連事業 H30年度～(実施中)

八戸川 防災安全交付金事業 R4年度～(実施中)

玉 川 大規模特定河川事業 R2年度～(実施中)



海 岸

海岸侵食を防止するため、保全施設を整備します
美しい海岸景観の保全にも配慮します

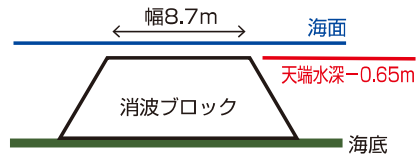
和木波子海岸 侵食対策事業

和木波子海岸の沖合に潜堤を整備することにより、
波の力を弱めるとともに、砂浜の維持・回復を図ります。



【潜堤計画図】

延長300m
(横堤200m、縦堤100m)



■整備状況



R2年5月の
波浪による
被災状況



砂 防

地域を守る総合的な土砂災害対策を推進します

効果的な対策を重点的に実施します

重点対策
対象事業



砂防事業

急傾斜地崩壊対策事業

※地すべり対策事業は、地すべりが発生及び発生の恐れ(兆候)のある箇所に限定した対策となるため対象外

大規模災害発生時の地域拠点を保全するための対策

- 防災、避難活動の拠点(市町村役場、避難所・避難路他)
- 医療、福祉の拠点(病院、老人福祉施設等の要配慮者利用施設他)
- 重要インフラ・ライフライン(JR、国道、緊急輸送道路、電力・水道施設他)

効果的・効率的な事前防災対策

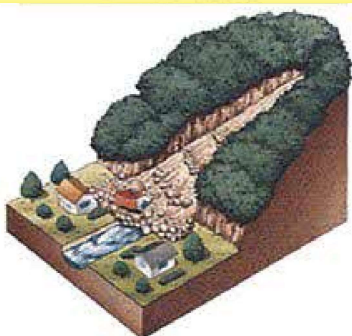
- 一定数以上の対象家屋を保全
- 土石流対策:50戸以上または10戸以上(県道等の公共施設のある場合)
- がけ崩れ対策:10戸以上または5~9戸(土砂災害特別警戒区域内人家5戸以上、かつ地域防災計画上の避難路を含む箇所)

※上記は重点対策の場合であり、その他の採択要件のケースもあり

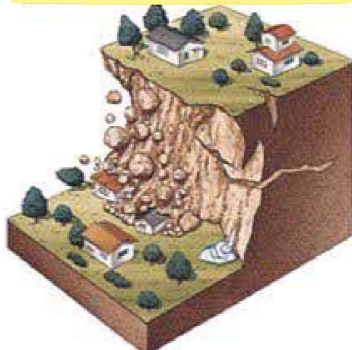
近年の災害を踏まえた土砂災害対策

- 土砂・流木対策
- 土砂・洪水氾濫対策
- 既存堰堤の堆積土砂除去

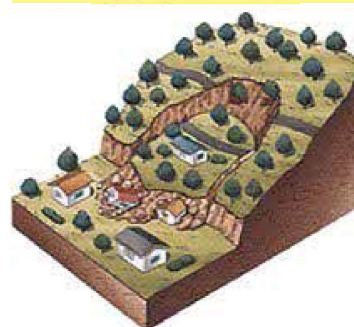
土石流



がけ崩れ



地すべり



ダム

地域を水害から守ると共に、電力・水道用水・工業用水の安定供給を図ります

【ダムの諸元】

水 系 名		二級河川浜田川		一級河川江の川	二級河川三隅川	二級河川周布川	一級河川江の川
河 川 名		浜 田 川		八 戸 川	三 隅 川	周 布 川	都 治 川
ダ ム 名		浜 田	第二浜田	八 戸	御 部	大 長 見	波 積
型 式		重 力	重 力	重 力	重 力	重 力	重 力
目 的		治 水	治水・発電・維持放流	治水・発電・水道用水・工業用水・維持放流	治水・発電・維持放流	治水・維持放流・発電・水道用水	治水・維持放流
流域面積(k㎡)		33.8	37.4	164.0	102.4	106.2	13.5
湛水面積(k㎡)		0.25	0.47	1.282	1.04	0.90	0.237
規 模	堤高(m)	58.0	97.8(鞍部ダム 27.8)	72.0	63.0	71.5	48.2
	堤頂長(m)	184.3	218.0(鞍部ダム 202.5)	151.0	177.0	334.0	126.0
	堤体積(m³)	107,000	324,000(鞍部ダム 34,000)	195,000	130,000	362,000	67,280
有効貯水量(10³m³)		3,325	14,220	23,200	15,500	18,770	3,240
治 水	計画高水量(m³/s)	690	630	1,190	1,030	1,090	110
	調節量(m³/s)	300	530	860	500	550	90
完 成 年		昭和38年 令和2年(再開発)	平成28年	昭和51年	平成2年	平成15年	令和6年

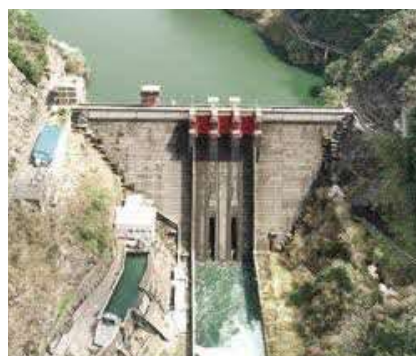
■浜田ダム



■第二浜田ダム



■八戸ダム



■御部ダム



■大長見ダム



■波積ダム



都市計画

健康で文化的な都市生活を支援すると共に、
機能的な都市活動を確保します

■石見海浜公園

[石見海浜公園の各ゾーンの整備方針と主要施設]

ゾーン名	整備方針	主要施設
Aゾーン	人間と自然が協調し合う空間構成を整備	子ども広場、展望広場
Bゾーン	四季を通じて利用できる空間を整備	海水浴場、オートキャンプ場、ケビン村、テニスコート
Cゾーン	自然の有様を体験できる空間を整備	ケビン村
Dゾーン	対話のできる空間を整備	アクアス、アクアスランド、マリンハウス、はっしータワー
Eゾーン	自然の有様を体験できる空間を整備	海水浴場
Fゾーン	人間と自然が協調し合う空間を整備	展望広場、自然園路



海水浴場(Bゾーン)



ケビン村(Cゾーン)



しまね海洋館「アクアス」を核とした
Dゾーン(アクアスランド)



維持管理

日常的な保守点検と適切な維持管理により、快適な道路・河川空間の確保に努めます

業務・事業概要

[1] 道路

- 道路パトロールによる保守点検
- 適切な道路の維持修繕
- 適切な道路情報の提供と標識整備
- 災害時における迅速な安全通行の確保

[2] 河川等

- 異常気象時の対応
- 油流出など水質事故への対応
- 河川、砂防施設等の巡視点検
- 河川、砂防施設等の維持修繕

[3] 公共土木施設の長寿命化対策

- 道路構造物(橋梁、トンネル等)の点検、修繕
- 河川工作物、砂防設備等の老朽化対策

[4] 各種許認可事務

- 道路、河川、海岸及び都市公園の利用行為
- 急傾斜、砂防、地すべり区域内での行為
- 通行規制、特殊車両の通行 ほか

[5] その他

- 公共土木施設愛護活動への支援
(ハートフルしまね)

定期的なパトロール、施設の点検及び保全作業を行っています

■道路パトロール



■除雪



凍結防止剤散布



■長寿命化対策(橋梁点検)



パトレポしまね



～道路などの異常をお知らせください～

パトロール等で見つかった不具合に対して、箇所別に対策を行っています

■舗装修繕: 悪くなった舗装を修繕します



■災害防除: 道路への落石を防ぐ施設を整備します



■河川リフレッシュ: 堆積した土砂を撤去します



農村整備

力強い農業を支え、地域の特性を活かすための農業生産基盤を整備します

重点整備事業

[1] 農地の担い手への集積・集約化のためのほ場整備

- 中山間地域農業農村総合整備事業
浜田東部地区(浜田市)H27～R6
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
杵束地区(浜田市)R5～R10
安城地区(浜田市)R6～R11

■ ほ場整備【浜田東部地区】



ほ場整備後に水田園芸への取り組みを開始



■ ほ場整備【杵束地区】



■ ほ場整備【安城地区 小坂工区】



農道

農産物輸送の合理化等による農業振興と農村の生活環境向上や安全を確保するための農道を整備します

重点整備事業

[1] 農村地域防災減災事業(緊急避難路整備)

- 横山地区(浜田市 R元～) ●新開佐野地区(浜田市 R2～)

[2] 農村地域防災減災事業(農道橋耐震化)

- 今田地区(江津市 R3～)



農道整備事業(横山地区)



農道整備事業(今田地区)

農地防災

農村の安全・安心を確保するためのインフラづくりとして防災・減災対策を行います

重点整備事業

[1] 地すべり対策事業

■地下水等の排除や構造物を設置することにより、地すべり災害から生命、財産、農地、公共施設等を守るための対策を行います。

- 浜田第四期地区(浜田市、江津市) R2～R11
- 浜田第二地区(浜田市、江津市) R6～R15

[2] ため池対策事業

■防災重点ため池(※)について、「島根県におけるため池実施方針」に基づき、決壊した場合に下流域への影響が大きいため池から「耐震・豪雨調査」を実施し、その結果を踏まえた優先度により全面改修などの対策を順次講じていきます。



地すべり対策事業(高野地区ほか)



ため池対策事業(防六ため池)

(※)防災重点ため池: 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。管内では33箇所選定(R7年4月現在)

治山・林道

森林と県民の暮らしを守るために
森林の維持造成と林道を整備します

重点整備事業

[1] 治山事業

- 復旧治山事業
- 防災林造成事業
- 保安林整備事業
- 予防治山事業
- 緊急予防治山事業
- 流域保全総合治山事業
- 林地荒廃防止事業
- 県単治山事業

[2] 林道事業

- 広域基幹林道整備事業(金城弥栄線 H20～)
- 林業専用道(高丸山線 R1～)

■ 治山事業(高橋地区)



■ 広域基幹林道金城弥栄線



■ 治山事業(都川地区)



■ 林業専用道(高丸山線)



情報発信

事務所活動やインフラの紹介などを広く発信し、建設業の魅力アップや地域の活性化を図ります

出前講座、現場見学の開催



事務所では、学校などからの出前講座や現場見学の申し込みを受け付けています。



受付先はこちら!



SNS、広報誌などの情報発信



Instagram、X、Facebookで事務所行事やお知らせなどを随時アップしています。

Instagram



X(旧Twitter)



Facebook



島根県では建設業のやりがい、魅力を伝えるため「ミライ☆ビルダーズ新聞」を作成し、管内の小学校6年生に配布しています。



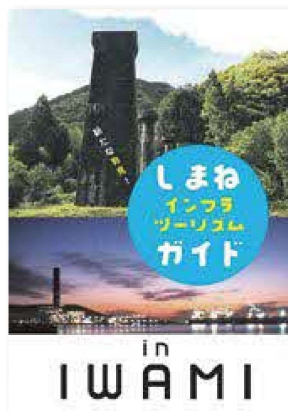
浜田県土HP



バックナンバーもご覧いただけます。



石見地域に整備された橋、ダムなどのインフラを数多く紹介します。



デジタルパンフレット

遊びに
来てにや〜♪



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」
島観連許第8508号